

原動機付自転車デザインナンバープレート

付けて走って応援しよう!

仙台の  
プロスポーツ!!



50cc以下・白色

※実際のナンバープレートは文字及び縁が浮き出ています。

ベガルタ仙台、東北楽天ゴールデンイーグルス、仙台89ERS、マイナビ仙台レディースの Mascotキャラクターを使用した原動機付自転車(ミニカーを除く)のデザインナンバープレートの交付を始めます!!

※ナンバープレートは軽自動車税(種別割)を課税するために交付するものであり、廃車手続きの際には仙台市に返納いただく必要があります。  
※ナンバープレートの売買、賃貸借、譲渡は条例により禁止されています。



50ccを超え90cc以下・黄色



90ccを超え125cc以下・桃色

原動機付自転車(ミニカーを除く)のナンバープレート交付・交換申請の際に、仙台市における「プロスポーツの地域密着推進」のために**2,000円以上の寄付**をしていただくとプロスポーツチームの Mascotキャラクターを使用したデザインナンバープレートを選択できます。

令和4年2月から交付開始  
詳しくは仙台市ホームページをご覧ください。



### デザインナンバープレートの交付に係る寄付制度について

#### 1. 寄付金の使い道について

この寄付金は、各プロスポーツチームの地域支援組織による地域密着の推進(スポーツ教室や地域イベントなど)に活用します。

#### 2. 寄付に係る税制上の優遇措置について

個人の方がこの寄付をされた場合は、地方自治体に寄付をした場合の税制上の優遇措置(ふるさと納税)の対象となり、寄付金額のうち2,000円を超える部分について、一定の上限まで、所得税・市県民税から全額控除されます。  
法人がこの寄付をされた場合は、法人税額の算定上、寄付金を支出した事業年度で全額損金算入することができます。  
詳しくは仙台市ホームページをご覧ください。

※交付手続きについては裏面をご覧ください。

(切り取らず、このまま、ナンバープレート交付申請の際に窓口へ提出してください。)

寄付申出書 (あて先) 仙台市長 申込日: 令和 年 月 日

原動機付自転車のナンバープレート交付申請に際し、次のとおり「プロスポーツの地域密着推進」のために寄付をしたいので申し出ます。

フリガナ	
寄付者名	
住所	〒 -
寄付金額(現金)	円

受付年月日
備考欄

## デザインナンバープレートの交付手続きについて

### ≫ 交付対象者

次のいずれかに該当する方が、ナンバープレート交付・交換申請の際に、仙台市の「プロスポーツの地域密着推進」のために**2,000円以上の寄付**を行っていただいた場合に選択することができます。

#### 原動機付自転車の新規登録

※仙台市内の他の区の方からの譲り受けによる名義変更を含みます。

#### 既存のナンバープレートからデザインナンバープレートへの交換

※1回に限ります。

※原動機付自転車の登録は、個人名または法人名で行わなければなりません。また、寄付者は原動機付自転車の登録者（所有者または使用者）と同一でなければなりません。このため、家族等の第三者の名義で寄付した場合や任意団体の名義で寄付した場合は、デザインナンバープレートの交付を受けることはできません。

### ≫ 交付申請の方法

下記の必要書類等を区役所または総合支所の受付担当課にご提出ください。

- **軽自動車税（種別割）申告（報告）書兼標識交付申請書（受付担当課で配布）**
- **寄付申出書（このチラシ）**
- **各種手続きに必要な書類（下表をご確認ください）**
- **2,000円以上の寄付金（現金）**

手続きの種類	必要なもの	受付場所 (主たる定置場と住所が同じ場合)
登録	<ul style="list-style-type: none"><li>● 販売（譲渡）証明書（申告書の証明欄に記載があれば不要）</li><li>● 廃車申告受付書（中古のとき）</li><li>● 届出者の本人確認書類（販売店・法人は除く）</li></ul>	新所有者の住所がある区役所・総合支所でのみ受付します。
名義変更 (ナンバープレート有)	<ul style="list-style-type: none"><li>● 販売（譲渡）証明書（申告書の証明欄に記載があれば不要）</li><li>● 標識交付証明書</li><li>● ナンバープレート</li><li>● 届出者の本人確認書類（販売店・法人は除く）</li></ul>	新所有者の住所がある区役所・総合支所でのみ受付します。 市外の方から譲渡を受ける場合は、旧登録地で廃車したうえで、改めて登録することになります。
名義変更 (ナンバープレート無)	<ul style="list-style-type: none"><li>● 販売（譲渡）証明書（申告書の証明欄に記載があれば不要）</li><li>● 廃車申告受付書</li><li>● 届出者の本人確認書類（販売店・法人は除く）</li></ul>	新所有者の住所がある区役所・総合支所でのみ受付します。 市外の方から譲渡を受ける場合は、旧登録地で廃車したうえで、改めて登録することになります。
デザインナンバープレートへの交換	<ul style="list-style-type: none"><li>● 標識交付証明書</li><li>● ナンバープレート</li><li>● 届出者の本人確認書類（販売店・法人は除く）</li></ul>	所有者の住所がある区役所・総合支所でのみ受付します。 自賠責保険・任意保険のナンバー変更手続きや自賠責保険のシールの貼り替えが必要ですので、あらかじめ加入する保険会社にご相談ください。

※ナンバープレートの番号指定（希望番号）はできません。 ※バイク販売店等が手続きを代行する場合も同様の手続きとなります。  
※仙台市に住民登録がない方は、仙台市に居住していることが分かるもの（公共料金の領収書等で住所の記載があるもの）が必要です。  
※令和4年2月14日までは交付申請の方法が異なります。仙台市のホームページをご覧ください。

### ≫ 受付担当課・問い合わせ先

#### 原動機付自転車の主たる定置場がある区役所税務会計課・総合支所税務住民課

青葉区役所……………	電話 022-225-7211	宮城総合支所……………	電話 022-392-2111
宮城野区役所……………	電話 022-291-2111	若林区役所……………	電話 022-282-1111
太白区役所……………	電話 022-247-1111	秋保総合支所……………	電話 022-399-2111
泉区役所……………	電話 022-372-3111		